

かすみがうら市議会議会運営委員会会議録

平成29年9月20日 午前 8時58分 開 会

出 席 委 員

委 員 長	小座野 定 信
副委員長	川 村 成 二
委 員	矢 口 龍 人
委 員	小松崎 誠
委 員	田 谷 文 子
委 員	岡 崎 勉

欠 席 委 員

な し

委 員 外 議 員

議 長	中 根 光 男
副 議 長	古 橋 智 樹

出 席 説 明 者

な し

出 席 書 記 名

議会事務局長	前 島 嘉 美
議会事務局長補佐	神 野 厚
議会事務局	齋 藤 邦 彦

議 事 日 程

平成29年9月20日（水曜日）午前8時58分 開 会

1. 開 会
2. 議長あいさつ
3. 事 件
 - (1) 平成29年度第3回定例会の運営について
 - ・向原土地区画整理事業への支援に関する決議（案）の取り扱いについて
 - ・議事日程（案）について
 - (2) その他
4. 諮問に対する答申（案）について
5. 閉 会

開 会 午 前 8 時 5 8 分

○小座野定信委員長

皆さんおはようございます。

早朝よりお集まりいただきまして、まことにご苦労さまでございます。

ただいまの出席委員数は6名で、会議の定足数に達しております。

よって、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから議会運営委員会を開きます。

中根議長が出席されておられます。議長、一言ごあいさつをお願いいたします。

○議長（中根光男君）

おはようございます。

開会に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、何かとお忙しい中、大変ご苦労さまでございます。

去る9月5日から本日までの16日間の会期で開催されました、平成29年第3回定例会は、おかげさまをもちまして、今日最終日を迎えることができました。

本日は7月21日に貴委員会に諮問させていただきました、平成29年第3回定例会の運営につきまして、引き続きご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○小座野定信委員長

ありがとうございました。

続いて、書記を指名いたします。議会事務局齋藤係長を指名いたします。

本日の日程は、お手元に配付いたしましたとおりでございます。

それでは、早速でございますが、本日の日程事項に入ります。

初めに、向原土地区画整理事業への支援に関する決議（案）の取り扱いについてを議題といたします。

お諮りいたします。

本決議（案）につきましては、本日の議事日程に上げ、提出者から提案理由の説明を受け、それに対する質疑の後、委員会付託の省略を諮り、討論を経て、採決することによろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小座野定信委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

また、本決議（案）に対する質疑並びに討論につきましては、通告がなくても認めることでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小座野定信委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

次いで、議事日程（案）についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程（案）のとおりとすることによろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小座野定信委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

次に、諮問に対する答申（案）についてを議題といたします。

答申（案）のデータをタブレット端末にお送りいたしますので、お目通しいただきたいと思ひます。

ここで、暫時休憩とします。

休憩 午前 9時02分

再開 午前 9時03分

○小座野定信委員長

会議を再開いたします。

それでは、答申（案）につきまして、ご意見またはお気づきの点がありましたら、挙手の上発言をお願いいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小座野定信委員長

ご意見等がないようですので、それでは、ここでお諮りいたします。

本案のとおり議長に答申し、本委員会終了後に開催されます全員協議会で報告したいと思ひますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小座野定信委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。そのほか、何かございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小座野定信委員長

ないようですので、ここで、議長より資料データの送信並びに発信の申し出がございます。

資料データをお手元にタブレット端末にお送りいたします。

それでは、お願いいたします。

中根議長。

○議長（中根光男君）

平成 29 年第 4 回定例会から試行的導入に向け、現在準備を進めております、一問一答方式を初め、従来の方式における答弁の順番並びに答弁場所を全て自席とすることにつきまして、去る 8 月 29 日付で本職から市長に対し、書面をもって申し入れましたところ、ただいまお手元のタブレット端末に送信いたしましたとおり、9 月 15 日付で市長から回答書の提出がありましたので、ご報告を申し上げます。

市長からの回答書の内容につきましては、引き続き、貴委員会のご意見を賜り、調査・研究してまいりたいと考えております。

また、回答書とあわせまして、お手元のタブレット端末に送信いたしました、本会議における一般質問の運用（案）と題する資料につきましては、この後議会事務局長から説明させますので、よろしくお願ひ申し上げます。

なお、この件につきましては、本委員会終了後に開催されます全員協議会で、議員各位にご報告並びにご説明させていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

以上でございます。

○小座野定信委員長

それでは、資料の説明を求めます。

今、真ん中の議長のほうからありました答申についての説明を、議会事務局前島嘉美局長、お願ひします。

○議会事務局長（前島嘉美君）

それでは、ご説明させていただきたいと思ひます。

本会議における一般質問の運用（案）についてでございます。

先ほど、議長からお話がありましたように、一問一答方式と従来の一括方式の選択制として、平成 29 年第 4 回定例会から施行することといたしました。

また、資料の 2 ページ目にあるかと思うんですけれども、一般質問通告書について、発言方法の選択制をする項目を設けております。一括か一問一答かを通告時に丸を付けて提出していただくような形でございます。

また、発言方法について、この後問題または協議が必要となる事項が生じた場合は、その都度、議会運営委員会において協議し、また、一問一答方式を採用している自治体等の実施状況なども引き続き調査・研究していきたいというふうに考えてございます。

質問・答弁の方式については、資料のとおり参照願えればというふうに思ひます。

以上でございます。

○小座野定信委員長

ありがとうございました。

何か補足説明がありましたら。

ちょっと、いいですか、副委員長。

○川村成二副委員長

はい、委員長交代します。

小座野委員。

○小座野定信委員

まず、この一問一答方式なんですけど、以前、6年前にはこの一問一答方式に、一時なったなという記憶があるんです。まず、それが1つ。

で、あとその議会の運営については、市長というか、執行部の質問ということよりも、本議会運営というのは議長に委ねられているのではないかなという疑問が1つ。

で、それともう一つはご提案なんですけど、この間、ちょっと立ち話の中で、今現在の決算委員会のことが出たんですけども、会期中に決算委員会をやっちゃってはどうかというふうなお話もありました。だからその辺も含めた上で、決算委員会も来年の決算は会期中にできるようなことで、してはいかがかなというふうに思いますというご提案も1つなんですけれども。

2つについては、もし局長側からの説明で結構ですけれども。

○川村成二副委員長

議会事務局長 前島嘉美君。

○議会事務局長（前島嘉美君）

6年前の一問一答方式というお話しですけども、こちらのほうはちょっと調査をさせていただきたいというふうに思います。

また、議会運営につきましては、先ほど委員長が申し上げたように、議長の判断ということが大きいと思いますのでその辺はおっしゃるとおりだと思います。

決算委員会につきましては、会期中にということでお話しがありましたので、ただ、会期中でありますと、会議録が正式なものできない部分があるんで、あら原稿については1週間程度でできるということで伺っておりますので、そういった原稿でもよろしければ提出をさせていただくというように形でいかがかなというふうには考えております。

その辺は今後とも、委員会のほうで協議していただければと思います。

以上でございます。

○小座野定信委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

決算委員会の件ですけども、会期中内に上げろというのは、一般会計等については、日数的に困難じゃないかなというふうに思うんですよ。まあその期間を、例えば16日じゃなくて25日とかっていう、あと10日も延ばせば、きっとできるかなとも思いますけれども、ですからその辺のところの日程の調整もしながら決めていくべきかなと。

今までの会計等の日数もみて4日くらい、通常なっていますからね。その辺のところ。

特別会計のほうはそんなに日数はかからないと思いますので、大丈夫かなと思うんですけどもね。以上です。

○川村成二副委員長

小座野委員。

○小座野定信委員長

どこでも、これは俺が答えるのもおかしいんですけども、ほかの自治体でもやっぱり会期中に決算委員会をやって、その会議録というのは旧千代田町当時なんかは、決算委員会の会議録は後で出しますよということで、しばらくたってから配付していたよね、たしかね、そういう歴史もあると思うんです。

で、この休会中よりも、ほかの自治体では結構やっているよね、会期中にね、石岡なんかも3日ぐらいでやっているんだよね。

だから、会議録というのは終わってすぐ出すんじゃなくて、これこそ閉会中にできたら、いついつまでに出すってことで決めてやれば、俺は不可能ではないと思うんですけども。会期中に出せていうのは無理だろうけれども。

川村委員。

○川村成二委員

会期中に会議録を暫定版でも出すというのは、会期中に審議をしなきゃいけない、そのときに、その委員会に属さない人が、その委員会でどんな審議をしたのかを見ないと、重複した質問が今度、議会の中でいっぱい出てしまうんです。ですので、会議録は会期中に、ある程度の内容のわかるものを配らないと、採決できないと思うんです。

それからすると、会期中にやるメリットというのはないと思うんです。だから、なぜやるのか。

今みたいに閉会中にやれば、審議結果は十分な会議録の作成時間があって、それを事前に配付して次の議会でしっかり審議できるわけです。だから、事務局にとっても我々議員にとっても、精度の高い審議ができると思うんです。会期中にあえて入れ込む理由が必要だと思うんです。

まして決算の審議ですので、決算内容を変えるものまでにはならないです。それからすると、今みたいな形で閉会中の審議のほうが、十分な時間をとってできるのではないのかな。逆に言うと、議員に対する拘束も、その委員会の審議日数だけの拘束で済みますので。

そういったことを考えて、何のためにやるのかという、そういう効果とかメリットを整理する必要があると思うんです。

○小座野定信委員長

なるほど、わかりました。

副議長 古橋智樹君

○副議長（古橋智樹君）

オブザーバですが、述べさせていただきますけれども、会期中に決算をできるならば、その審議結果をもとに新年度予算に取り組む時期でもありますから、それを、けじめをつけて会期中で市長に対して要請することはメリットかなというふうに思う次第です。

○小座野定信委員長

ありがとうございます。

ほかに、ございませんでしょうか。

[発言する者なし]

○小座野定信委員長

それでは、以上で説明が終わりました。

本日の議会運営委員会を散会したいと思います。

大変ご苦勞さまでございました。

閉 会 午前 9時14分

かすみがうら市議会委員会条例第30条の規定により署名する。

議会運営委員会委員長 小座野 定 信